

放課後児童クラブ・児童館利用者(保護者)アンケート 回答(抜粋)

令和7年度に実施したアンケートでいただいたご意見等について、一部ではありますが本町の考え方や取組状況等について回答します。

・持ち物の紛失物時にはしっかり対応してほしい。

→持ち物の紛失がございましたら、速やかに通所施設の職員までご相談ください。職員が事態を把握できていないために対応できない場合や、対応が遅れてしまう場合もございます。また、誤った持ち帰り等を防ぐため、全ての持ち物に必ず記名をお願いします。

・こどもの様子(体調不良、こども同士のトラブルなど)をもう少し気にかけて、保護者に伝えてほしい。

→まず、こどもから訴えがあった場合や異変に気付いた場合、速やかに対応するようにしています。体調不良の際にはすぐに横になって休ませる・必要に応じて保護者へ連絡する、こどもたちの喧嘩などの際にはこどもたちからよく聞き取りをし関係修復に努めるなど、状況に応じた対応を行っています。今後も日頃からこどもたちとコミュニケーションを積極的に取り、いつもと違う様子が見られたときにはすぐに気づくことができる体制作りにも努めてまいります。また、今後も気づいたことがあればなるべく丁寧に保護者の方へ伝達するよう心掛けてまいります。

・駐車場でのマナーが良くない方、危険な運転をしている方がおり、心配です。

→おたよりやマチコミメール、ポスターなどで保護者全体へ周知するとともに、近隣の施設にもこうした意見が出ていることを共有し、注意喚起を行ってまいります。

・長期休みの間、食事斡旋を増やして欲しいです。

→複数回の食事斡旋では申込の取りまとめや代金の徴収などの事務負担があり、現状では回数を増やすことが難しい状況ですが、いただいたご意見を踏まえ、前向きに検討してまいります。

・開所時間を早めてほしいです。保育園は 7:30 からなのに、なぜ学童は 8:00 からなのでしょう？ 15 分早くなるだけでも違います。

→開所時間を早めることについて、一定数のニーズがあることは把握しています。ただ、職員配置が困難であるため、実施が難しい現状にあります。

平時、小学校へ徒歩で登校する児童が多く、小学校の開門時間は8時前後となっており、15分～30分前に自宅を出発していることと思います。児童クラブにおいても、送迎ではなく徒歩で登所することを選択した場合には自宅を出発する時間は平時とほぼ変わらないものと思

ます。新 1 年生や怪我をしている時などは通学路を歩いて登校することが難しい場合もあると思いますが、それぞれのご家庭のご事情に応じて登所方法についてもご検討ください。

・おやつルールを見直して欲しい。普段自宅ではお菓子をあまり食べないのに、学童に持参するお菓子の準備で、結局食べなかったお菓子が自宅に溢れてしまっている。お菓子持参無しに戻してほしい。周りの子が持参していると、持参したがる。また、おやつ摂取時間が遅い。
→平日のおやつに関しては以前からご意見をいただいていた中で、ご家庭のご事情に合わせて選択できる形として、「必要な方のみ持参する」形式としました。平日のおやつ持参を本格実施する中で賛否両論があることも承知していますが、保護者アンケート等で希望があり、おやつの必要性について検討した上でスタートしていますので、今後も希望者からの預かり提供として継続してまいります。

また、摂取時間については摂取時の安全確保と子どもたちの活動に影響のない時間帯にすることを考慮した結果、現在の 17 時から(みなみっ子児童館はスクールバスの時間等を考慮し 16 時 30 分から)という時間帯に設定しています。

・夏休み中、体育館を保育所の子が利用して遊べない。暑くて、外でも遊べない中、エアコンの効いた場所で体を使った遊びができないので、結局行くのはやめた。

→行事などの際に短時間で保育所へお貸しすることが一度ありましたが、それ以外の時間に関しては利用を制限していないことを確認しています。ただ、35 度を超える猛暑時には小・中学校での屋外や体育館での活動を制限する場合があります、その場合は子どもセンター等においても屋外や体育館での活動を制限する場合があります。長期休業期間中もこれに準じて屋外や体育館での活動を制限する場合もございます。熱中症対策としての対応ですのでご理解ください。

・廊下や教室を走ったり机や棚に上がったりするなど、危険な遊び方をしている子を見かけます。危ないので、指導していただきたいです。

→日頃から注意・指導を行っていますが、怪我を防ぐために今後も継続して職員間で共通認識を持ったうえで、注意・指導を行ってまいります。